

平成31年度愛媛県公立学校教員採用選考試験におけるQ&A

第1次選考試験について



Q 第1次選考試験の筆記試験問題（教職専門科目と専門教科・科目）は、新旧どちらの学習指導要領に基づいているのですか。

A 次の学習指導要領に基づき問題を作成します。

- ・ 小学校学習指導要領（平成29年3月告示）
- ・ 中学校学習指導要領（平成29年3月告示）
- ・ 高等学校学習指導要領（平成21年3月告示）
- ・ 特別支援学校学習指導要領（平成21年3月告示）



加点について



Q 加点の願い出を考えていますが、加点対象の資格等は、いつまでに取得しておかなければなりませんか。

A 加点の対象となる実績、資格及び免許は、出願締切日までに取得する必要があります。なお、出願締切日までに取得することができる場合であっても、その証明書類を出願締切日までに提出できなければ、加点の願い出は認められません。



Q 自分が願い出た加点が認められたかどうかについて教えていただきたいのですが。

A 願い出た加点の結果は、口頭による開示請求により知ることができます。なお、口頭による開示請求については、志願要項「15 試験結果の口頭による開示請求」をご確認ください。





Q 第1次選考試験の全てを免除される場合であっても加点を願い出ることが出来ますか。

A 願い出ることが出来ます。必要な書類を受験申込受付期間内に提出してください。なお、第2次選考試験の筆記試験当日に原本の確認を行います。(志願要項12(1)ウ参照)



受験申込システムについて



Q ドメイン指定のメール受信に設定しており、メールが届きません。メールアドレスを教えてください。

A 愛媛県採用試験受験申込システムから送信するメールアドレスは ehime@mail.axol.jp です。



Q ささまざまなボランティア活動をしていたのですが、本申込みでは1分野しか入力できません。どうすればいいですか。

A 複数あるボランティア経験の中でも特に力を入れて取り組んだ分野を選んでください。



Q 中等教育学校を卒業したのですが、学歴の入力はどのようにすればいいですか。

A 高等学校入学年度を入力する箇所については、中等教育学校後期課程の開始年度を入力してください。



提出書類について



Q 現在、他県で現職教員をされており、3年目になります。以前は、別の県で教員（正規採用）をしていました。現職教員特別選考を申請する場合、以前に勤めた県の在職証明書も必要ですか。

A 必要ありません。在職証明書は、特別選考の受験資格について確認するために提出していただいております。したがって、特別選考の受験資格を満たしていることを証明するに足る在職証明書のみご提出ください。

